

図表2 石巻・雄勝・牡鹿斎場の概要

区分	石巻市石巻斎場	石巻市雄勝斎場	石巻市牡鹿斎場
所在地	石巻市南境字大衝山43	石巻市雄勝町雄勝字寺79-1	石巻市鮎川浜寺前2-5
敷地面積	4,820.27m <sup>2</sup>	1,714.79m <sup>2</sup>	2,126.25m <sup>2</sup>
建物面積	1,262.92m <sup>2</sup>	200.93m <sup>2</sup>	253.49m <sup>2</sup>
延床面積	1,951.18m <sup>2</sup>	200.93m <sup>2</sup>	253.49m <sup>2</sup>
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階建て	鉄筋コンクリート造 平屋建て	鉄筋コンクリート造 平屋建て
炉数	5基	1基	1基
処理件数	9件/日(最大)	2件/日(最大)	2件/日(最大)
供用開始	1990年4月1日	1977年12月19日	1982年3月1日
設備概要	1階:告別ホール、炉前ホール、火葬炉、収骨ホール、収骨室、事務室、待合ホール、駐車場 2階:待合室(5部屋)、待合ホール	待合室、火葬炉、事務室、告別ホール、待合室、火葬炉、事務室、告別ホール、駐車場	待合室、火葬炉、事務室、告別ホール、駐車場

※2024年3月末にて牡鹿斎場は休場となる

図表3 石巻斎場の平面図



を請け負ったのだった。

「こうした縁もあり、石巻市の火葬場指定管理者としてお役に立てるのではないか」と、菅原社長は名乗りをあげたのだ。

### 旧職員を再雇用し体制確保 Web予約システムも導入へ

管理グループが実施する業務内容は3火葬場(図表2)の「施設及び設備などの維持管理に関する業務」のほか、「斎場予約受付業務」「斎場利用許可に関する業務」「斎場の利用料金の徴収業務」「火葬に関する業務(火葬・炉前・収骨・残灰処理)」などである(牡鹿斎場は24年3月末をもって休場するため、以降の対象施設は2か所となる)。

管理業務の現場を取り仕切る結城国夫場長によると、現在、11人体制で業務にあたっているが、その多くが震災時に火葬件数がふえた際に雇用了した臨時職員で、そのまま正規職員として再雇用している。

施設運営については、清月記の接客・接遇を導入し細やかな対応を実施。同地周辺は、前火葬(骨葬)ながら火葬場に100人規模が訪れることも少なくなく、待合ロビーの椅子が不足していると判断すると、清月記で使用していた机や椅子を場内に設置するなど、自社の備品を惜しげもなくつぎ込んで対応にあたっている。

運営面において課題となるのは、火葬炉予約システムがいまだに電話予約のみであること。結城場長は、「入電・予約があった順にスケジュールを押さえているにもかかわらず、同業他社からは、“清月記が受注した案件を優先して入れているのではないか”といった声があがったこともあります」と、同業他社からの誹謗中傷めいた声に悩まされたという。だが、公共インフラとして整備されている施設を管理・運営する企業として、そのようなことをすれば、即座に契約は解除となる。

こうした声はしばらく続いたそうだが、「実際には、予約時のやり取りはすべて録音させていただいているし、時系列的に証明できるものが



■石巻市斎場管理グループの概要

代表構成団体 株式会社清月記(仙台市宮城野区)  
構成団体 同和興業株式会社(仙台市青葉区)

代表  
菅原裕典 氏

図表4 2024年度からの指定管理料

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
指定管理料	37,600,000	37,200,000	38,300,000	39,200,000	40,300,000

※参考値

残っておりますので、いまはそのような声を聞くことは少くなりました。また、管理グループとしても、石巻市側に数年前から“Web予約システム”的導入を進言しています」と結城場長。

そうした進言もあって、来年度には予約システムの構築に向けた動きがあるとのことで、そうなれば利便性の高まりにも期待がもてそうだ。なお、3火葬場を合わせた火葬件数は、ほぼ死亡数に準じており、年間約2,100件を火葬している。

### 3期目を迎えノウハウ蓄積 有時の際の24時間稼動も視野に

石巻市と管理グループとの間に締結された指定管理料は、当該施設の管理運営に当たり、支出として見込まれる金額と収入として見込まれる差額の金額となる。

たとえば、

支出見込み額	59,000(千円)
収入見込み額	21,000(千円)
(差額)	38,000(千円)

とすれば、その差額380万円がその年度の指定管理料となる。支出関連の費目としては、「人件費」「施設維持費(事務費、燃料費、光熱費、施設修繕費(限度額設定あり)、通信費、設備管理・点検委託費)」「使用料(NHK受信料、下水道)」「消耗品費(火葬設備用消耗品・施設管理用消耗品)」などが、一方の収入として入る火葬件数ぶんの火葬料が指定管理者の収入として計上されることになる。したがって、石巻市と管理グループの契約は利用料金制度に基づくものといえる。

参考までに、24年度以降の公募の際に、管理グループから提示された指定管理料は図表4の通り。いずれも、直近過去数年間の実績をもとに試算された収支計画書に提示された金額である。

指定管理料については収支計画書で提案された各年度の金額を上限とし、市予算の範囲内で年度

協定において定めることになっており、指定期間に中に賃金水準または物価水準が変動したことで当初合意された指定管理料が不適当となるなど特別な理由を除き、原則として増額・減額は行なわれない。

一方で、指定管理者が行なう経費削減などの経営努力によって生み出された指定管理料の剰余金については返還を求めている。

管理グループが指定管理者として管理・運営をはじめて丸2期10年。3期目も同グループが引き続き、その役目を担うことが決定した。

これからも継続して、石巻市の火葬需要を支える管理グループとして、今後の抱負などを訪ねると、「開場後、30余年を経ているために施設の老朽化は否めません。しかし、管理・運営を任せている以上、その寿命を伸ばすための努力は続けていきたいと思います」と結城場長。

菅原代表も、「葬祭事業者として火葬場の運営を担うことは、すなわち社会的責任を負うことと同義です。それゆえ、有事の際には24時間稼動も辞さない覚悟であることも市側に表明し、公共インフラの運営企業としてこれからも全力を尽していく所存です」と、3.11の際に飲み込まれたを得なかつた“やるせない思い”を果たすべく、管理グループのスタッフを鼓舞しつづけている。

そうした意味において、管理グループは、「エッセンシャルワーカーとして何をすべきか」「どのような期待に応えるべきか」「火葬業に携わる使命感とは何か」を問い合わせ続け、指定管理という仕事を從事するプロフェッショナルとして、不退転の決意で臨んでいく。